

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2021-35851  
(P2021-35851A)

(43) 公開日 令和3年3月4日(2021.3.4)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)		
<b>B65D</b>	<b>83/08</b>	<b>(2006.01)</b>	B65D	83/08		B	3E014	
<b>B65D</b>	<b>47/36</b>	<b>(2006.01)</b>	B65D	47/36		200	3E067	
<b>B65D</b>	<b>75/62</b>	<b>(2006.01)</b>	B65D	75/62		A	3E084	
<b>B65D</b>	<b>77/20</b>	<b>(2006.01)</b>	B65D	77/20		H		

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2019-157974 (P2019-157974)  
(22) 出願日 令和1年8月30日 (2019.8.30)

(71) 出願人 000003193  
凸版印刷株式会社  
東京都台東区台東1丁目5番1号  
(72) 発明者 仲野 祐輔  
東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版印刷株式会社内  
Fターム(参考) 3E014 LB02 LB04 LB08 LD04 MC07  
PA10 PE30 PF10  
3E067 AB77 AC03 AC14 BA03A BC07A  
EA06 EA11 EA32 EB05 EB11  
EB29 FA01 FC01  
3E084 AA04 AA12 AB10 BA03 BA05  
BA07 BA08 BA09 FA01 FD13  
GA06 GB06 LA02 LA07 LB02  
LB07 LB09 LB10

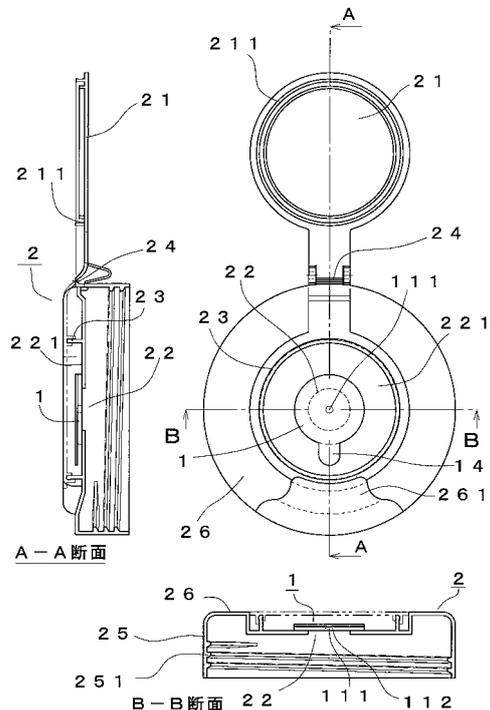
(54) 【発明の名称】 取り出し用部材、およびそれを融着したキャップを有する容器

(57) 【要約】

【課題】 射出成形金型など時間や費用に多大な負担を掛けずに、内容物のティッシュや湿潤する薬剤等に合う適切な取り出し口となる取り出し用部材を得る。

【解決手段】 必要な分だけ順次取り出すことが可能な容器に用いる取り出し用部材(1)において、取り出し用部材が、開封時に剥離して除去される上層部(12)と、容器の開口部を有する開口面の表裏いずれかに融着されて開口部に残留する下層部(11)とで構成され、剥離層(13)が上層部下面の少なくとも取り出し口中央を除く周縁とその外側に設けられ、取り出し口(111)は、少なくとも下層部を貫通するが、上層部を非貫通とするハーフカットからなる開口孔によって形成され、前記上層部を下層部から剥離する際、開口孔位置の下層部部材(112)が、開口孔周縁の下層部から除去されることで開口可能としたことを特徴とする取り出し用部材。

【選択図】 図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

内部にウェットティッシュ等を収納し、必要な分だけ順次取り出すことが可能な容器に用いる取り出し用部材において、  
取り出し用部材が、開封時に剥離して除去される上層部と、  
容器の開口部を有する開口面の表裏いずれかに融着されて開口部に残留する下層部とで構成され、  
剥離層が上層部下面の少なくとも取り出し口中央を除く周縁とその外側に設けられ、  
取り出し口は、少なくとも下層部を貫通するが、上層部を非貫通とするハーフカットからなる開口孔によって形成され、  
前記上層部を下層部から剥離する際、開口孔位置の下層部部材が、開口孔周縁の下層部から除去されることで開口可能としたことを特徴とする取り出し用部材。

10

**【請求項 2】**

前記上層部端部に、取り出し用部材から上層部を剥離可能とするつまみ部を設けたことを特徴とする請求項 1 に記載の取り出し用部材。

**【請求項 3】**

請求項 1、又は 2 に記載の取り出し用部材をキャップの開口部を有する開口面に融着したことを特徴とするキャップを有する容器。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】**

20

**【0001】**

本発明は、内部にウェットティッシュ等を収納する容器の取り出し口に融着し、前記ウェットティッシュ等を必要な（使用する）分だけ順次取り出し可能とする取り出し用部材に関する。

**【背景技術】****【0002】**

ウェットティッシュ、化粧落としなど、液体を含有した不織布や紙素材などを収納する容器は、内部の揮発成分等が抜けないように密封することも必要であるが、ウェットティッシュ等を必要な（使用する）分だけ順次取り出すことができる機能も重要である。

**【0003】**

30

例えば、特許文献 1 では、  
内側に家庭用薄葉紙を収納するとともに、収納された前記家庭用薄葉紙を外側に取り出す取出部を具備する容器本体と、前記容器本体に前記取出部を開閉するように取り付けられた蓋体と、を備える家庭用薄葉紙収納容器であって、  
前記取出部は、弾性変形可能な面部と、前記面部に設けられて前記家庭用薄葉紙が挿通される取出孔と、を備え、  
前記面部は、前記容器本体の外側に凸となる形状を有しており、前記容器本体の内側に向けて押し込まれて弾性変形された前記面部が反発することで、前記容器本体の外側に凸となるように復元し、  
前記面部が前記容器本体の内側に向けて押し込まれる際に、前記取出孔の開口が広がり、  
その押し込まれた前記面部が前記容器本体の外側に向けて復元する際に、前記取出孔の開口が当初のサイズに戻ることを特徴とする家庭用薄葉紙収納容器を提案している。

40

**【0004】**

ここで使用される家庭用薄葉紙は、破断可能な繋止部によって繋がった状態で収納されている。そして、このような家庭用薄葉紙収納容器は、使用開始時に、前記取り出し孔に家庭用薄葉紙の端の一端を挿通させる必要がある。  
薄葉紙の端の一端を挿通させるには、取り出し部、あるいは蓋全体を一旦外し、その内側から取り出し孔に薄葉紙の一端を細くすぼめるなどして、取り出し孔に挿通する。  
この時、指先に薄葉紙のすぼめた一端を絡めて指先を取り出し孔に突き刺して、貫通させ、つまむことが可能な大きさの薄葉紙先端を、取り出し孔の外側に飛び出させるようにす

50

る。

しかしながら、この家庭用薄葉紙収納容器などに使用する薄葉紙は種類が多く、かつ、含浸させた成分によっても、わずかな違いで取り出し孔の形状や大きさなどを変更する必要がある。

しかし、そのような取り出し孔の形状を変えるには、取り出し孔を成形する射出成形金型を新たに製造する必要があり、多大な金額と時間が掛かるので、小ロットの製造ができない、短時間で立ち上げられない、などの問題があった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特許第5410867号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

そこで、射出成形金型など時間や費用に多大な負担を掛けずに、内容物のティッシュや湿潤する薬剤等に合う適切な取り出し口となる取り出し用部材を得ることが本発明の課題である。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の取り出し用部材は、  
内部にウェットティッシュ等を収納し、必要な分だけ順次取り出すことが可能な容器に用いる取り出し用部材において、  
取り出し用部材が、開封時に剥離して除去される上層部と、  
容器の開口部を有する開口面の表裏いずれかに融着されて開口部に残留する下層部とで構成され、  
剥離層が上層部下面の少なくとも取り出し口中央を除く周縁とその外側に設けられ、  
取り出し口は、少なくとも下層部を貫通するが、上層部を非貫通とするハーフカットからなる開口孔によって形成され、  
前記上層部を下層部から剥離する際、開口孔位置の下層部部材が、開口孔周縁の下層部から除去されることで開口可能としたことを特徴とする取り出し用部材である。

【発明の効果】

【0008】

本発明の取り出し用部材は、開封時に剥離して除去される上層部と、容器の開口部に残留する下層部とで構成され、上層部を下層部から剥離すると、開口孔位置の下層部部材が、開口孔周縁の下層部から除去されて開口し、必要な分だけ順次ティッシュ等を取り出し可能となるので、安価で、短時間に収納するティッシュ等に合わせた容器にすることができる取り出し用部材である。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明の取り出し用部材を融着したキャップの実施形態を示すもので、キャップの蓋部を閉口した状態を示す平面図と縦断面図である。

【図2】本発明の取り出し用部材を融着したキャップの実施形態を示すもので、キャップの蓋部を開口した状態を示す平面図と縦断面図である。

【図3】本発明の取り出し用部材を融着したキャップを、内容物を充填した容器に螺合し、上層部を剥離し、内容物を開口孔に通して使用可能な状態を示す縦断面図である。

【図4】本発明の取り出し用部材を融着したキャップの実施形態を示すもので、取り出し用部材を使用して内容物を取り出し開始可能な状態にする工程を示す縦断面図である。

【図5】本発明の取り出し用部材の正面図と縦断面図で、開口孔の形状例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 0 】

以下、本発明の取り出し用部材の実施形態例について、図を用いて詳細に説明する。

図 1 は、本発明の取り出し用部材 1 を融着したキャップ 2 を表わしたもので、キャップ 2 の蓋部 2 1 を閉口した状態を示す平面図と縦断面図である。

本発明の取り出し用部材 1 は、図 1 に示すように、大口径のキャップ 2 の中央近傍に融着する取り出し用部材 1 で、取り出し用部材 1 単体としては、第一実施形態例を図 5 - 1 にその正面図、縦断面図で示した。

## 【 0 0 1 1 】

また、取り出し用部材 1 を融着したキャップ 2 を使用した容器（衛生用品向け）の実施形態例として、図 3 に、その縦断面図を示した。この図 3 に示す内容物 5 はウェットティッシュであるが、拭き掃除用など他の内容物を入れる容器であっても良い。

上記容器本体 4 は、図 3 に示す円筒状のボトルであってもよいが、四角柱、六角柱などの角柱形状のブローボトルであっても、インジェクションブロー成形の容器であっても、上下に分割して成形するコンパクトタイプの射出成形容器などであってもかまわない。

ブロー成形する場合には、上端に袋状の切り落とし部分を設けて成形し、成形後それを切り落としとして大口径のボトルを得る方法で、安定した成形が可能である。

内容物 5 は、その一部を取り出し用部材 1 の取り出し口 1 1 1 に挿通して一部が飛び出た状態で使用開始される。

## 【 0 0 1 2 】

さらに、図 3 に記載しているように、ヒンジ 2 4 を軸に回動可能な蓋部 2 1 の内側に設けた掛止凹部 2 1 1 が、キャップ 2 の掛止リング 2 3 に嵌合して、密封可能としておくとも良い。密封可能としておくとも、内容物 5 が、取り出し用部材 1 の取り出し口 1 1 1 から一部が飛び出た状態であっても、内容物に含浸している成分等が、著しく揮発や蒸発して、乾燥してしまわないようになる。

## 【 0 0 1 3 】

内容物 5 を取り出し用部材 1 の取り出し口 1 1 1 に挿通するには、図 2 に示すように、まず、キャップ 2 の蓋部 2 1 を開く工程が必要となる。

キャップ 2 の蓋部 2 1 を開くと、開口部 2 2 を有する開口面 2 2 1 に取り出し用部材 1 が融着されて、開口部 2 2 を覆っており、その端部には、下層部から開口孔 1 1 3 と上層部 1 2 とを容易に除去可能とする為のつまみ部 1 4 が設けられている。

## 【 0 0 1 4 】

本発明の取り出し用部材 1 を使用した容器を使い始める時には、図 4 に示す工程を経て、内容物 5 を取り出し口 1 1 1 に挿通し、図 3 に示す状態へと遂行する必要がある。

ここで、図 3 で示す断面図から分かるように、キャップ側壁 2 5 に設けた内ネジ 2 5 1 があるので、内ネジ 2 5 1 に沿って回動し、キャップ 2 を一旦容器本体 4 から外す。

図 4 - 1 では、まず、容器本体から外したキャップ 2 の蓋部 2 1 を開く。

キャップ 2 の蓋部 2 1 を開けると、キャップ 2 の開口部 2 2 を有する開口面 2 2 1 に取り出し用部材 1 が融着されている。

## 【 0 0 1 5 】

図 4 - 2 で、キャップ 2 の開口部 2 2 を有する開口面 2 2 1 に融着した取り出し用部材 1 の上層部 1 2 を剥離除去する。

融着した取り出し用部材 1 の上層部 1 2 は、つまみ部 1 4 を有している。そこで、上層部 1 2 を剥離除去するには、つまみ部 1 4 を摘まんで、上層部 1 2 を上方に引き上げて、下層部 1 1 から上層部 1 2 を剥離することができる。

この時、剥離層 1 3 は、取り出し口 1 1 1 中央の下層部部材 1 1 2 の部分だけ除いて形成されているので、上層部 1 2 を下層部 1 1 から剥離除去する時に、取り出し口 1 1 1 も同時に上層部 1 2 に追従する形で剥離して下層部 1 1 から取り除かれて、取り出し口 1 1 1 が形成される。

## 【 0 0 1 6 】

図 4 - 3 は、キャップ 2 内側において、取り出し用部材 1 の取り出し口 1 1 1 内側に内

10

20

30

40

50

容物 5 の端部をつまんで、その内容物 5 の一部を取り出し口 1 1 1 の外側に突出するように押し込んで挿通する工程である。

【 0 0 1 7 】

図 4 - 4 では、内容物 5 の一部を取り出し口 1 1 1 の外側に突出するように押し込んで、取り出し口 1 1 1 から内容物 5 が飛び出した状態とする工程である。

そして、取り出し口 1 1 1 の弾性、あるいは内容物 5 の形状復元力によって、取り出し口 1 1 1 に挿通した内容物 5 の一端を、取り出し口 1 1 1 で挟んだ状態を保持させる。

この内容物 5 の一端を挟んだ状態で、キャップ 2 を再度、容器本体 4 に嵌合させ、蓋部 2 1 も閉めれば、図 3 に示すような使用可能な状態となる。

【 0 0 1 8 】

本発明の取り出し用部材 1 を開口孔に融着した容器から内容物 5 を取り出すには、まず、図 4 に示した工程を経て、図 3 に示す使用可能な状態の容器にする。

使用可能な状態の容器本体 4 から、内容物 5 を取り出す時には、まず、キャップ 2 の蓋部 2 1 を開けてヒンジ 2 4 を始点に蓋部 2 1 を大きく回動させ、開口面 2 2 1 の上面と蓋部 2 1 との係合を外す。

すると、開口面 2 2 1 に融着している取り出し用部材 1 の中央に、取り出し口 1 1 1 と内容物 5 の端部を確認することができる。

取り出し口 1 1 1 から飛び出している内容物 5 の端部をつまんで引き上げ、取り出し口 1 1 1 による抵抗にかまわず、強く引っ張って取り出す。

すると、容器内部で、次の内容物が絡んだ状態で、取り出し口 1 1 1 から次の内容物の端部が飛び出し、かつ、取り出し口 1 1 1 に挟まった状態で固定され、次の内容物 5 も容易に取り出し可能となる。

【 0 0 1 9 】

本発明の取り出し用部材 1 は、図 5 - 1 に示すように、開封時に剥離して除去する上層部 1 2 と、容器開口部 2 2 の表裏いずれかに融着して容器開口部に残留する下層部 1 1 と、から構成される。

また、剥離層 1 3 を上層部 1 2 下面の少なくとも取り出し口 1 1 1 中央を除く周縁とその外側に設ける。

前記取り出し口 1 1 1 は、少なくとも下層部 1 1 を貫通するが、上層部 1 2 を非貫通とするハーフカットの開口孔 1 1 3 によって形成する。

【 0 0 2 0 】

前記上層部 1 2 を下層部 1 1 から剥離する時に、開口孔位置の下層部部材 1 1 2 が、開口孔 1 1 3 周縁の下層部 1 1 から外れ、開口可能としている。

開口面に融着する取り出し用部材 1 の上層部 1 2 端部には、下層部 1 1 から突起状に突き出たつまみ部 1 4 を有している。

つまみ部 1 4 の根本も、ハーフカットで下層部 1 1 を切断し、下層部 1 1 からフリーにしておくことが望ましい。フリーにしておけば、つまみ部 1 4 を容易につかんで、上層部 1 2 を上方に引き上げ、上層部 1 2 を剥離することができる。

【 0 0 2 1 】

下層部 1 1 は、外側からポリオレフィン層 1 1 6、下層基材層 1 1 5、シーラント層 1 1 4 から構成されている。

【 0 0 2 2 】

ポリオレフィン層 1 1 6 としては、Tダイから押し出された低密度ポリエチレン樹脂フィルム 5 ~ 20  $\mu\text{m}$  を想定している。しかし、ポリオレフィン層は、直鎖状低密度ポリエチレンや、ポリプロピレン、エチレン・プロピレン共重合体、エチレン・酢酸ビニル共重合体などであっても良く、Tダイ押出フィルムであっても良いが、インフレーション成形フィルムであっても良い。

【 0 0 2 3 】

下層基材層 1 1 5 は、下層全体を支えると共に、開口孔が変形して内容物に合わせて伸縮・変形するなどの柔軟性を併せ持ち、かつ、わずかにティッシュ等の一端を出した所で

10

20

30

40

50

周縁から挟み込んで保持する形状保持の強度も必要である。

下層基材層 115 としては、紙や、ポリエチレンテレフタレートフィルム、ポリアミドフィルム、延伸ポリプロピレンフィルムなどの樹脂フィルム、アルミニウム箔などの金属箔、およびそれらを積層した積層フィルムなどが考えられる。

#### 【0024】

シーラント層 114 は、キャップの開口面の表、あるいは裏に融着する為の樹脂層である。

シーラント層としては、低密度ポリエチレン、直鎖状低密度ポリエチレンや、ポリプロピレン、エチレン・プロピレン共重合体、エチレン・酢酸ビニル共重合体、エチレン・メタクリル酸共重合体、エチレン・アクリル酸共重合体、エチレン・メチルアクリレート共重合体、エチレン・エチルアクリレート共重合体、エチレン・ブチルアクリレート共重合体、アイオノマー樹脂などが考えられる。

10

#### 【0025】

上層部 12 は、つまみ部 14 で掴んで、下層 11 から上層部 12 や剥離層 13 を確実に剥離させる時、途中でちぎれたり、伸びてしまわないなどの引張強度がある素材であれば使用できる。

例えば、2軸延伸ポリエチレンテレフタレートフィルム、2軸延伸ポリアミドフィルム、2軸延伸ポリプロピレンフィルムなどの延伸フィルムや、それらを使用した積層フィルムが使用できる。

20

#### 【0026】

剥離層 13 は、一般的な剥離ニス印刷等で塗工する方法が良い。特に図 5 - 1、図 5 - 2、図 5 - 3 で示すような開口孔をしっかりと形成するには、剥離層を部分的に未塗工とし、開口孔部分の下層部 11 を上層部 12 に密着させて、引き抜くようにする必要がある。

目止めニスと組み合わせ、2層以上の層であっても良い。

図 5 - 4 のように、下層部 11 の一部を引き抜かない場合には、剥離ニスの塗工はベタ印刷や全面のコーティングなども使用できる。

#### 【0027】

図 5 - 1 から図 5 - 4 は、本発明の取り出し用部材 1 の取り出し口 111 の形状例である。

30

すなわち、取り出し口 111 の形状が、図 5 - 1 は円形、図 5 - 2 は星形、図 5 - 3 は三角形、図 5 - 4 は十字形である。

それぞれの大きさや形状は、内容物のティッシュ等の厚みや柔軟性、含浸する薬剤等によって柔軟に調整することが好ましい。

上記取り出し口 111 の開口には、ピク刃やプレス型、ロータリー抜き刃などで、下層部側からハーフカットで半抜きとする。刃は剥離層にまで到達していれば良い。

#### 【0028】

キャップに使用する材料は、シーラント層と容易に、かつ強固に融着する樹脂が好ましい。例えば、高圧法低密度ポリエチレン、直鎖状低密度ポリエチレン、中密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン、ブロック・エチレン・ポリプロピレン共重合体、ランダム・エチレン・ポリプロピレン共重合体、エチレン・酢酸ビニル共重合体などの樹脂単体、あるいはそれらを混合した熱可塑性で融着性の高い樹脂が使用できる。

40

これらは、射出成形金型を用い、一般的な射出成形機で量産できるので、生産性も高い。

#### 【0029】

本発明の取り出し用部材は、以上のような物で、開封時に剥離して除去する上層部と、容器開口部に残留する下層部と、から構成する多層フィルムで製造される。

上層部を下層部から剥離すると、開口孔位置の下層部部材が、開口孔周縁の下層部から除去されて開口し、必要な分だけ順次ティッシュ等を取り出し可能となる。

開口孔は、単に安価なピク刃や剥離層の印刷版などの形状を変えるだけで、新たな内容物用に変更できるので、安価で、短時間に収納するティッシュ等に合わせた容器にすること

50

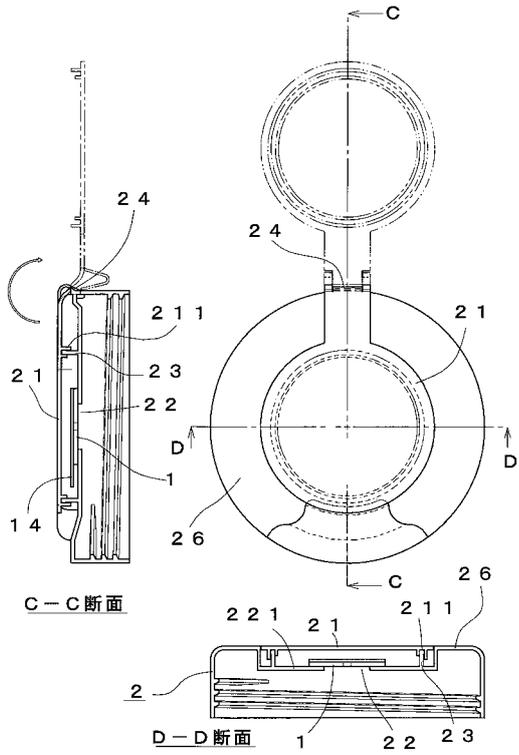
ができ、小ロットの製品にも、無理なく対応できる取り出し用部材で、本発明のメリットは高い。

【符号の説明】

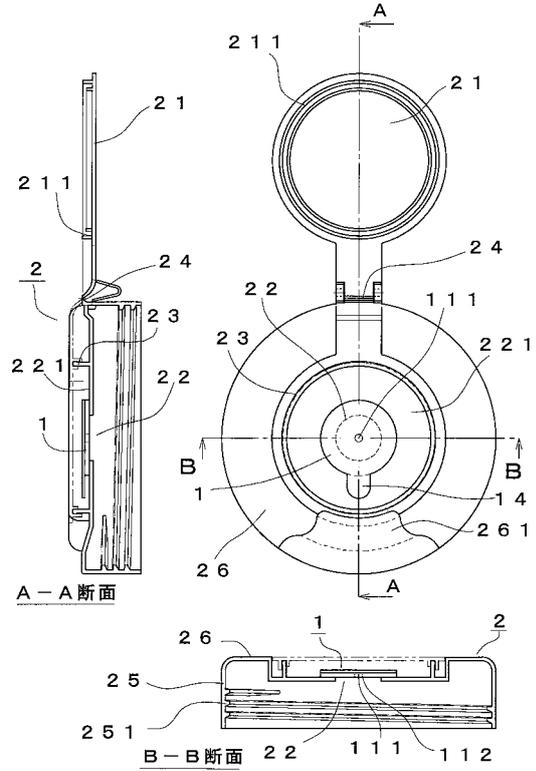
【0030】

1	取り出し用部材	
1 1	下層部	
1 1 1	取り出し口	
1 1 2	下層部部材	
1 1 3	開口孔	
1 1 4	シーラント層	10
1 1 5	下層基材層	
1 1 6	ポリオレフィン層	
1 2	上層部	
1 3	剥離層	
1 4	つまみ部	
2	キャップ	
2 1	蓋部	
2 1 1	掛止凹部	
2 2	開口部	
2 2 1	開口面	20
2 3	掛止リング	
2 4	ヒンジ	
2 5	キャップ側壁	
2 5 1	内ネジ	
2 6	天板	
4	容器本体	
5	内容物（ウェットティッシュ）	

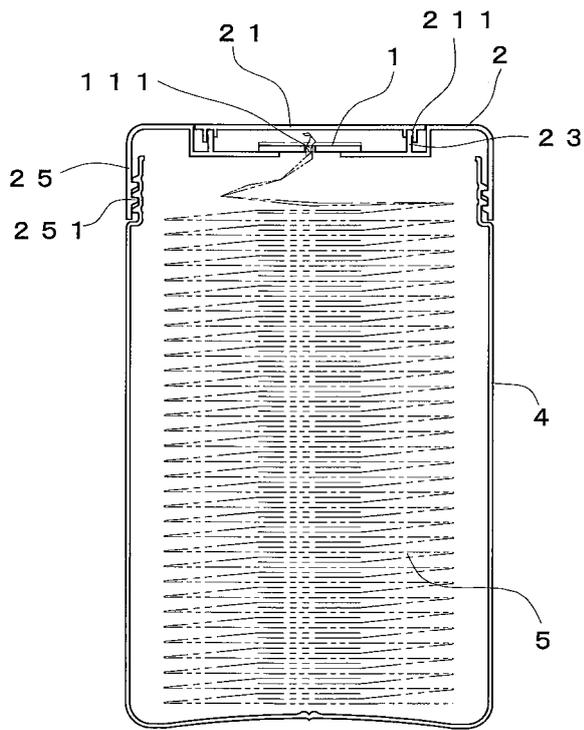
【 図 1 】



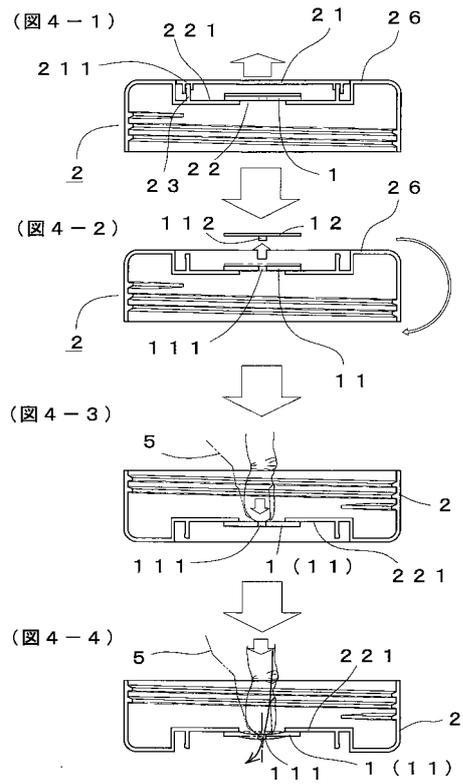
【 図 2 】



【 図 3 】

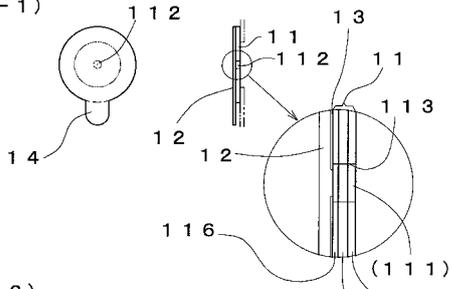


【 図 4 】

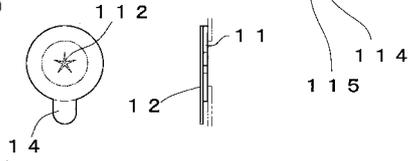


【 図 5 】

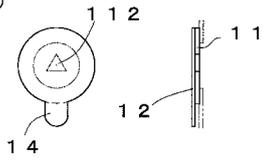
( 図 5 - 1 )



( 図 5 - 2 )



( 図 5 - 3 )



( 図 5 - 4 )

